



平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ン ケ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 宮 島 和 美
社 長 執 行 役 員
(コード番号:4921 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 島 田 和 幸
グ ル ー プ サ ポ ー ト セ ン タ ー 長
(T E L 045-226-1200)

連結子会社に対する債権放棄のお知らせ

平成 25 年 6 月 13 日にお知らせしましたとおり、当社は、平成 25 年 6 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり連結子会社である株式会社ノイエス(以下、「当該連結子会社」といいます。)の株式譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)に関する基本合意を締結するとともに、本株式譲渡が実行される場合に当該連結子会社に対する債権を放棄することを決議いたしました。平成 25 年 7 月 1 日に本株式譲渡が実行されることとなり、これに伴い当該連結子会社に対する債権を放棄することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社ノイエス
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷 3-17-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮部 正行
(4) 事業内容	エステティックサロンの経営
(5) 資本金	60 百万円
(6) 設立年月日	昭和 57(1982)年 10 月 14 日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%
(8) 純資産	△596 百万円
(9) 総資産	814 百万円

2. 債権放棄の理由

当社はこれまで、当該連結子会社の業務改善に尽くしてまいりましたが、厳しい事業環境を打開するに至らず、当該連結子会社の事業を発展させるには、有力な他社への経営統合が不可欠と判断し、発行済み株式の全部を譲渡することといたしました。当該株式譲渡を成就させるため、当社の当該連結子会社に対する貸付金を放棄することといたしました。

当社としては、これにより損失が生じることとなりますが、当該連結子会社の財産及び収益の状況並びに見通しに照らし、当社の連結子会社として支援を継続し、あるいは清算する場合と比較して、債権放棄に伴う損失の方が小さいと見込まれるため、より大きな損失を蒙ることを回避するにはやむを得ないものとして、当社の債権放棄が必要であると判断いたしました。

3. 債権放棄の内容

債権の種類 : 貸付金

放棄する債権の金額 : 912 百万円

実施日 : 平成 25 年 6 月 28 日

4. 今後の見通し

債権放棄額のうち 619 百万円は、平成 25 年 3 月期までに貸倒引当金を計上済みであるため、債権放棄により新たに計上される損失の額は 293 百万円です。当社は、現時点において公表済みの当期業績予想はありませんが、平成 25 年 3 月期の実績値を基準にすると、上記損失の当期業績に与える影響は軽微であると見込まれます。

以上